

令和7年度 第4回湯沢町総合計画後期基本計画審議会
議事要旨

日 時：令和7年12月10日（水）午後13時30分～午後16時00分

場 所：湯沢町役場 3階 大会議室

－1. 開会のあいさつ－

－2. 会長あいさつ－

－3. 議題－

(1) 後期基本計画素案 基本政策1～3の修正内容について

(事務局：資料1 基本政策1～3について説明)

委 員：P18に「地域のつながり “は” 希薄」とあるが、「地域のつながり “が” 希薄」ではないか。

また、P19の（4）について「“介護”人材」から「“福祉”人材」に変わったのはなぜか。

事務局：より広い対象を含む表現に修正した。

委 員：P23に「住民に介護事業への参加を働きかけ、住民主体による介護サービスの展開を図ります」とあるが、これはどのような意味か。

事務局：事業所だけでは賄いきれない状況になってきており、介護予防ボランティアや総合事業の担い手という形で住民に協力していただく必要がある状況を踏まえ、このような記載としている。

委 員：町民のほとんどはそのような状況を知らないので、町の考えが伝わるように修正いただきたい。

事務局：担当課に確認し、具体的かつ分かりやすい表記に調整したい。

委 員：P26に「こども家庭センター」と「湯沢町総合子育て支援センター」あるがどのような違いがあるのか。

事務局：こども家庭センターは、健康福祉部の子育て世帯包括支援センターと、教育課の子育て支援センターが合体してできたものかもしれない。再度状況を確認したい。

委 員：P32「うおぬま・米ねっと」について、町の保健部局から加入の周知もなければ、現在はマイナンバーに移行しているという動きもあると思うが、現在も利活用が促進されているのか。

事務局：「うおぬま・米ねっと」が更新の時期となっており、更新かマイナンバーへの移行で議論されている状況である。現状を確認して次回報告させていただきたい。

委 員：P39に「公共交通の利用促進」とあるが、そもそも公共交通が不足している状況である。

町としては、不足している状況を改善するような実施計画をつくる考えはあるのか。

事務局：湯沢町地域移動環境計画を策定しており、具体的な取組を位置づけているところであ

る。総合計画においては、当該計画の方向性を示すということで記載している。

委 員：P4に「夏季における」とあるが、春から秋を指していると思うので、「グリーンシーズン」という表現でいいのではないか。

また、先ほど説明について意見があったが、本文中の記載ではなく脚注を活用してはどうか。

あわせて、公共交通の話については、「公共交通の“充実・”利用促進」とすれば、そもそもないから利用できない、とはならないだろう。

委 員：P4の「(4) グリーンシーズンにおける誘客の推進」について、グリーンシーズンの対策としてPRを促進するとしているが、この文章だとイベントに来町した方のみのPRと読めるので、それだけ限らない方を対象としているという文章に表現に変えてもいいのではないか。

また、P39に「観光立町という地域の特性」とあるが、観光立町は観光を中心としたまちづくりを指すものであるため、「観光の町という地域の特性を生かした～」という文章の方が自然だろう。

会 長：P11の「課税優遇措置」等は、町独自の取組か、それとも県が行うものか。

事務局：町で条例を制定し、町独自で取り組むものである。

会 長：制度移行にともなう更新ができていない箇所について、いくつか指摘いただいた。今一度担当部局と調整いただきたい。

(2) 後期基本計画素案 基本政策4～5について

①湯沢町総合計画後期基本計画 素案（新旧対照） 基本政策4について

（事務局：資料1 基本政策4について説明）

基本施策4-1 学校教育の充実

委 員：グローバルの視点に関する内容は記載しないのか。

事務局：施策の方向への記載も含めて、担当課に確認したい

委 員：P56に「受けること “” できるよう」とあるが「“が”」抜けている。

基本施策4-2 家庭・地域の教育力の向上

委 員：家庭教育に従事する町職員が減っている状況である。記載内容が悪いわけではないが、現在はボランティアに頼っている状況であるので、記載どおりに実行できるのか疑問である。

委 員：P59に「地域教育人材」とあるが、このような言葉を実際に国が使っているのか。地域における教育活動を行う人材を示していると思うが、地域を教育する人材というような捉え方もできる。誤解のないよう、記載を修正した方がよい

委 員：コミュニティスクールは家庭教育に関連する団体ではないのか。

委 員：コミュニティスクールというのは、地域の人が学校の運営に関わるものであり、家庭教育にも関わることがあるかもしれないが、基本的には学校運営の話である。

基本施策4-3 生涯学習・スポーツの推進

事務局：P61について指摘いただいており、「利便性を図る」から、「利便性“向上”を図る」に修正したい。

委員：成果指標の「生涯学習人材バンク登録者数（累積）」や「生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数」について、活動停止や廃止した団体もあると思うが、そのような状況を踏まえて数値を修正しているのか。積み上げるだけで減らすという作業をしていないと、数値としては正しくないだろう。

また、P62に「社会人や学び直しやセカンドキャリア」とあるが、文章表現としておかしい。

事務局：「社会人“の”」と思う。修正したい。

委員：「(2) 図書環境の充実」とあるが、全国的には図書館を活用したまちおこしが多くある。生涯学習には図書館が重要であると思うが、町内に図書館はあるのか。

委員：図書館はないが、公民館図書室というものがある。

委員：他市町村では、図書館が勉強する場、集まる場として機能している。湯沢町に図書室はあるということだが、今後数年間で図書館をつくっていこうという考えはあるのか。

会長：欠席の委員から同様の意見をいただいたり、湯沢駅や病院といった公共交通機関が停車するような場所を活用して、人が集う場がつくれないかという意見であった。

事務局：こどもたちに本に接する機会を増やそうということで、学校図書室に司書をおくことは実施されている。一方で、図書館建設に投資できるのかという課題があるとともに、建設への強い要望もなかったと思う。

そのため、現在は南魚沼市の図書館等を相互活用するという形になっている。

委員：湯沢学園の図書室はオープンマインドになってきている。

委員：防犯上の理由で、現在は開放していない。その代わりに、町中の図書が置いている場所を地図として整理する取組を行っていた。町内一か所だけでは来られる人が限られるので、地域ごとに本がある場所を整理した記憶がある。ただ、場所の整理は取組として定着せず、周知面でも課題がある。箱モノをつくるのは難しいと思うので、地域ごとに本がある場所を示せればいいと思う。

事務局：今回の意見を答申として町長に示すことは可能である。

委員：世代を超えた学習の場ということで、図書館は必要だと感じている。学園には図書室があるが、学校管理のハード面で仕切りがない状況であるので、一般開放ができない現実がある。計画改定にあわせて見直しの方向を位置づけることも必要ではないか。また、雪国館の改修にあわせてカフェスペースと観光案内所の充実、生涯学習を兼ねた地域の人たちも来やすい場所に変えていきたいということを相談し、無理という判断だったが、ぜひ進めていきたいと思っている。

また、事業推進にあたっては縦割りの弊害がでないようにしていただきたい。

会長：いただいた意見を町長への答申に記載するということで、次回は答申の内容をお示しいただきたい。

基本施策4-4 芸術・文化の振興

- 委 員：湯沢町では川上四郎画伯の展示会や全国童画展を行っているが、地域のブランディングとして立ちあげるのであれば、もっと本気になった方がよい。現在も展示はしているが、見せるための展示会になっていない。雪国館でも展示はしているが、置いているだけで展示にはなっていない。ライティングやディスプレイ、特集を組む等、見せ方にも工夫があるとよい。
- 事務局：計画への記載ではなく意見という形でよいか。最終的には町長への答申として伝えてきたい。
- また、ブランディングには、地域における伝統文化の継承、活性化という面もあると思う。委員の考えるブランディングのイメージはどのようなものか。
- 委 員：湯沢町唯一無二のものを見つけ、世の中に打ち出していき、コンシューマーにファンになってもらうことに取り組むことである。簡単に「ブランディング」と書いても、なかなか厳しいものがあるので、何に注力するのかをはっきりさせて、地方ブランドやプロダクトブランドを位置づけて記載した方がよいのではないか。
- 委 員：湯沢町の商品価値という観点からすれば、観光振興計画の中でも謳うものではある。総合計画では商品価値や観光目線に加えて、地域住民が望む湯沢の姿というものが盛り込まれるべきだと思うので、言い回しとしてはブランディングという見方も変わらうのだと思う。
- 事務局：対外的に発信するブランドとあわせて、地域住民へのブランディングもあると思うので、ここの段階では、まず地域の誇りを持つためのブランディングということでご理解いただきたい。

②湯沢町総合計画後期基本計画 素案（新旧対照） 基本政策5について

（事務局：資料1 基本政策5について説明）

基本施策5-1 若者の移住・定住促進

- 委 員：「誰ひとり取り残さない」というフレーズは、何からの引用か。
- 事務局：デジタル田園都市国家構想からである。
- 委 員：『「君と一緒に暮らす町」をスローガンに』とあるが、計画のどこに記載されているのか。
- 事務局：「目指すべき将来像」で記載している。
- 委 員：スローガンであれば表紙等、分かりやすい場所に記載してもいいのではないか。

基本施策5-2 先端技術の活用促進とDXの推進

- 委 員：目指す姿に「DX」とあるが、この施策にはこれ以上「DX」というワードがでてこない。目指す姿にだけ記載があることに違和感があった。
- また、民間企業や地域が主な対象になる施策だと思うが、指標については行政手続きに関するものしか位置づけられていない。
- あわせて、「導入に向けた基盤・体制の整備とDXを推進」とあるが、「導入に向けた基

盤・体制の整備」と「DX」は並列するものではないのではないか。

事務局：文言含めて調整したい。

委員：他自治体を参考に修正いただきたい。

基本施策5-3 人権尊重・男女共同参画の推進

質問・意見なし

基本施策5-4 多様な協働による町政運営の推進

委員：P76の「“さらなる”希薄化と」あるが、現時点では地域のつながりが薄いという記載があるわけではないので、単に「つながりの希薄化」でよいだろう。

会長：P77に「意見をいただいている」とあるが、ここだけ違う表現になっているので、表現を統一していただきたい。

委員：ALL YOUTH YUZAWAからは進言をしているのではないか。

事務局：「施策提言を受けています」のように修正したい。

会長：欠席の委員より、県内大学や高校と連携し、地域の高校生や県内外の大学生との交流や、活動する場を後援するのはどうか、との意見をいただいている。関係人口を増やす取組として、地域課題に主体的に取り組んでいく場を、この地域に作れたらいいのではということである。

基本施策5-5 持続可能で健全な施策の推進

委員：P80の前期計画では「国・県の補助金“等”」とあるが、後期計画では「等」が削除されている。わざわざ削除する必要はないのではないか。

会長：P80～81に「観光自主財源の確保」とあるが、前は具体的に記載していたので、統一するのであれば統一いただきたい。

委員：「(3) 職員の確保・定着と資質・能力向上及び適正配置」とあるが、例えば、マーケティングやA I等の専門知識をもった方を職員として確保することは難しいのか。事業を外部委託するにせよ、知識がないと対等な話はできないだろう。

事務局：地域活性化起業人という制度があり、民間企業にいる専門的知識を持った方を、例えば月の半分は町に来ていただく、という制度がある。現在は1名だが、去年は2名おり、一人は公共交通に長けている方、一人がマーケティングや観光面に長けている方がいた。また、I C Tの関連では包括協定を結んでおり、契約時には専門的な企業にチェックいただく形をとっている。

委員：前期計画の序論にはSDGsの記載があるが、後期計画にはSDGsの記載がないと思う。県は成果指標それぞれをSDGsに関連付けているので、本計画においても、各成果指標がどのマークに関連するのか、整理した方がよいだろう。

委員：繰り返しとなるが、「誰一人取り残さない」の表記について、5-3のような人権等に向けたものであれば自然な表現だと思うが、5-2については削除でいいのではないか。町では電話による予約受付や現金決済のみで対応している自営業者も多く見受けられる

ので、新たな知識や技能の習得を求められると受け止められてしまうことを懸念している。

委 員：PTAの役員に携わっている。湯沢学園ではコミュニティスクールによる運営を進めているが、保護者が学校と関わることが少ないとと思う。保護者には自分事として、学校運営に関わってほしいと感じているところである。

委 員：外国人の記載が計画全体に散らばって記載しているが、もう少し記載があつてもいいと思った。

(3) 成果指標について

(事務局：資料2 湯沢町総合計画後期基本計画 成果指標案について説明)

委 員：個別計画で位置づけられていて、総合計画では変更できないものがあると思う。変更できないものを示していただきたい。

事務局：基本政策 2-1 の「1年に1回健康診断を受けている人の割合」、「自分の健康に気をつけている人の割合」、2-4 の「安心して子育てができると感じる人の割合」はファミリー健康プランに、2-1 の「自殺者数」は自殺対策行動計画にそれぞれ位置づけられており、変更できないものである。

委 員：2-4 の「こども家庭センターでの相談件数」について、目標では相談件数の増加となっているが、相談件数は多い方がいいのか。

事務局：相談しやすい環境が構築されると、相談件数が増えると想定されるためである。

委 員：相談件数を増やすこと自体が目標ではないので、目標値にする必要はないと思う。

事務局：少し前にいただいた質問について回答したい。

こども家庭センターと子育て支援センターについて、どちらも存在するということであった。注釈をいれる等、読み手が分かりやすい表現としたい。

また、「うおぬま・米ねっと」は現在も協議中とのことである。方向性が決まり次第報告したい。

会 長：例えば、5-1 の「20歳代と30歳代の人口の社会増減数（3年平均）」等は、総合戦略にも位置づけがあると思う。別計画で位置づけがあるものと、そうでないものが分かるようにしていただきたい。

委 員：目標値をたてた計算根拠がないと判断しようがない。過去のトレンドに従った、町長の公約がある等、目標値の根拠を示していただきたい。

また、年明けには審議会を予定しているか。

事務局：パブコメの結果をみて開催を検討したい。計画の変更が多ければ集まっていただくことになる。

- 4. 今後の予定について -

事務局：次回会議は12月26日（金）、13時30分からとなっている。

次回は答申までできればと考えている。

- 5. 閉会のあいさつ -

事務局よりあいさつ

(以上、終了)